

## 第4回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成31年4月10日（水）午後1時0分

2 閉会日時 平成31年4月10日（水）午後2時52分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君                      7 番 大口 浩志君                      11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君                      16 番 下山 哲司君                      17 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	安田 良一君	総 務 部 長	塩見 誠君
財 務 部 長	藤原 義昭君	教 育 次 長	藤井 和彦君
赤坂支所長兼 市民生活課長	土井 常男君	熊山支所長兼 市民生活課長	矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長	是松 誠君	会 計 管 理 者	末本 勝則君
消防本部消防長	井元 官史君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	花谷 晋一君	総 務 課 長	小坂 憲広君
くらし安全課長	岡本 和典君	財 政 課 長	和田美紀子君
管 財 課 長	戸川 邦彦君	税 務 課 長	遠藤 健一君
監査事務局長	中永 光一君	教育総務課長	安本 典生君
学校教育課長	家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君                      主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 開会します。

ただいまから第4回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

初めに、友實市長のほうから御挨拶いただきしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

本日は、第4回総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、市内の小学校の入学式が行われて、年度がわりの季節を感じさせるところでございます。そういう中で、今回の総務文教常任委員会が平成最後の開催となります。年度で言えば今回が第1回目の常任委員会の開催となります。複雑な思いもございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうの議事でございますが、年度初めということで、これまでの提案のあったものあるいは本年度予定しているもので報告をさせていただければと思っております。どうかよろしく御協議お願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、新年度になりまして第1回の総務文教常任委員会で、暦年でいきますので4回目になりますが、初めてなので、人事異動もありましたので、執行部の紹介、挨拶をさせていただきたいと思います。

それでは、執行部のほうからお願いしたいと思います。

○副市長（前田正之君） 3月までは総務部長で大変お世話になりました。この4月から副市長を務めさせていただきます。続きましてどうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（川島明昌君） この4月から国土交通省から参りました川島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総合政策部長（安田良一君） 4月1日から岡山県から出向してまいりました総合政策部長の安田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（塩見 誠君） 今回の異動で総務部のほうに参りました塩見と申します。よろしくお願いいたします。

○赤坂支所長兼市民生活課長（土井常男君） 4月の異動で赤坂支所長兼市民生活課長を拝命いたしました土井でございます。よろしくお願い致します。

○熊山支所長兼市民生活課長（矢部恭英君） このたびの人事異動によりまして、熊山支所長兼市民生活課長をさせていただくことになりました矢部と申します。昨年までは、市民課、協

働推進課でお世話になりました。どうぞよろしく願いいたします。

○吉井支所長兼市民生活課長（是松 誠君） 同じくこのたびの異動で吉井支所長兼市民生活課長を拝命しております是松と申します。

○管財課長（戸川邦彦君） このたびの異動で管財課長になりました戸川です。よろしく願いいたします。

○政策推進課長（花谷晋一君） このたびの異動で政策推進課長を務めさせていただくことになりました花谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長（小坂憲広君） このたびの人事異動によりまして管財課から総務課のほうに異動になりました小坂でございます。よろしく願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） このたびの異動で熊山診療所からくらし安全課長を仰せつかりました岡本と申します。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（家森康彰君） このたびの異動で学校教育課長を務めさせていただくことになりました家森と申します。よろしく願いいたします。

○監査事務局長（中永光一君） 4月より監査事務局長になりました中永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○総務部長（塩見 誠君） 以上でございます。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、私ですが3月31日までは監査事務局長、そして4月1日からこちらの議会事務局長を拝命いたしております、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから紹介がありました。こちら委員会のほうも。

総務委員長の北川です。よろしく願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 副委員長の永徳省二と申します。よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 下山です。よろしく願いいたします。

○委員（実盛祥五君） 実盛です。よろしく願いいたします。

○委員（松田 勲君） 松田です。よろしく願いいたします。

○委員（大口浩志君） 旧赤坂町のほうから来させてもろうと申します大口と申します。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。自己紹介を終わりたいと思っております。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目の事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思っております。進捗状況につきましては、総合政策部、総務、順次説明願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） それでは、総合政策部の資料を御準備ください。

政策推進課より、(1)赤磐市中学生海外研修事業について御報告します。

資料はございません。

特定非営利活動法人AMD Aより、この中学生海外研修事業の平成31年度の実施を見送るとの連絡が4月1日付でございました。本年度の事業の中止の理由としましては、平成30年10月ごろからスリランカ国内が政治的に混乱しておりました。現在のところ、落ちついてはございますが、その影響がございまして、AMD Aの現地の受け入れ準備が整わないということです。AMD Aとしましては、本事業につきましてスリランカにおける平和の構築や中学生の人材育成につながる事業と位置づけていることから、次年度以降、改めて実施したいと連絡をいただいております。

以上で赤磐市中学生海外研修事業についての報告を終わります。

引き続き、(2)移住コンシェルジュについて御報告します。

総合政策部資料の1ページをごらんください。

前任の移住コンシェルジュ退職に伴いまして、新たに移住コンシェルジュとして桜が丘西にお住まいの森下良一さんを任用しました。森下さんは、大手住宅メーカーの全国転勤を経て、平成24年より赤磐市に定住されました。また、前職ではつやま産業支援センターにて市内中小企業の支援業務を行い、オリジナルブランドの開発や販路開拓支援を行うなど、地域の魅力発掘に関心があり、赤磐市の人口増加に寄与したいと強く思っておられます。移住コンシェルジュの主な業務としましては、移住相談、移住支援、おためし住宅や空き家情報バンクの紹介、広報などがございます。

続きまして、(3)おためし住宅について御報告します。

総合政策部資料2ページをごらんください。

移住・定住の取り組みの中で、おためし住宅として3月22日より熊山支所のすぐ裏手にございますアパートに新たにおためし住宅を整備させていただきましたので、御紹介させていただきます。

立地の特徴としましては、駅から近いことや桜が丘等とは違い農村地域内にあることで差別化を図ったものです。利用期間や利用料などにつきましては、これまで整備させていただいたものと同じでございまして、利用期間は8日以上、90日までとさせていただいておまして、利用料は1日1,500円でございます。現在のところ、1件の利用予約が入っているところでございます。

政策推進課からは以上でございます。以上で総合政策部の説明を終わります。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 財務部より、事業の進捗状況について御報告させていただきます。

す。

財務部資料の1ページをお願いします。

市役所本庁舎及び中央公民館の整備についてです。

施設の長寿命化を図る改修案と建てかえ案とで、ライフサイクルコストを勘案し、60年間の費用で比較しています。比較条件につきましては、資料の下段のとおりでございます。

2ページをお願いします。

改修案は、改修した後、30年後の建てかえを想定したものであるため、グラフに示しているとおりのコストは30年後に大幅に増加しますが、建てかえ案よりは下回ります。また、建てかえ案は、建設の30年後には大規模改修が必要と想定しています。60年間の推定費用の総額は、改修案が119億3,000万円、建てかえ案が126億9,400万円で、比較の結果については建てかえ案が改修案を上回る結果となっています。この件の報告につきまして、委員会への御報告ができましたことをおわびいたします。

管財課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、教育委員会の資料をごらんください。

スポーツ振興課から赤磐市東京2020オリンピック国内キャンプ誘致活動について御報告させていただきます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

第2回実行委員会の会議を先月3月19日に赤磐市中央図書館多目的ホールで開催いたしました。会議内容につきましては、規約の一部変更で、実行委員会の名称を赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致実行委員会と変更しました。そして、平成30年度の活動報告といたしまして、別紙1のとおり活動を、2ページにございますけれども、行いました。次に、平成31年度の活動計画といたしまして、3ページにあります別紙資料2を案として提案し、今回8月のニュージーランド女子ホッケーチームの事前キャンプ、来年度の直前キャンプ誘致及び平成31年、ことしの12月4日から8日に行われる全日本男女ホッケー選手権大会に向けての取り組みなど、原案どおり承認されました。そして、実行委員会の事業予算として、平成31年度予算を4ページ、別紙資料3のとおり提案し、原案どおり承認されました。その他として、主な意見として1ページにございます、そこに記述しているとおりの意見がございました。内容については、御一読をお願いいたします。

以上、教育委員会から報告させていただきました。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料をごらんください。

平成31年度ポンプ自動車更新事業を御報告申し上げます。

1 ページをお開きください。

初年度登録からことしの2月で16年が経過するポンプ自動車の購入事業でございます。

入札日が平成31年4月24日、予算額は4,100万円で、6月議会で議決をいただいた後、本契約とし、平成32年2月下旬の納車予定で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから事業の進捗状況につきましての説明がありました。

委員の皆さん、何か質問がありましたら、前後しても結構ですから全般を通してお聞きください。

何かありませんか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今回のホッケーの関係で、今整備をしとるのが間に合うんでしょうかな。何かゆっくり進んでいるような気がするんですけど。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 7月31日に向けて事業が完了するように現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合政策部のほうで2点確認したいんですが、移住コンシェルジュの件なんですけど、これは新しい方になられるということで、常時この方はどこに配属というのか、市役所の窓口で相談に応じますというのが出てるんですけど、具体的にどういった時間帯とかどういった流れで受け付けをしていただけるのか、またどういったふうに動かれるのか、もう少し詳しく教えていただきたいのと、それからもう1個、おためし住宅で、今回アパートということで、アパートは今回初めてなんですけど、どういった経緯でアパート型になったのか、教えていただければと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 移住コンシェルジュの方でございますが、週4日朝9時から夕方5時15分まで、今のところ市役所2階の政策推進課で勤務いただいております。毎週水曜日がお休みですので、月、火、木、金と勤務をされている状況でございます。現在では、空き家バンクの登録でございますとかおためし住宅の紹介など、そういった問い合わせ業務に対応している状況でございます。

続きまして、おためし住宅につきまして、アパート、なぜそういう形にしたのかという御質問だったと思います。おためし住宅を使われる方は、どうしても街のほうから来られるということで、アパートのほうが利用しやすいといったようなこともございます。そういった意味で、おためし住宅をアパートを1つ設けてはどうかということになりまして、アパート型で熊山地域に設けた次第です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） コンシェルジュのほうなんですけど、この方はどのくらい在住されとんでしょうか、赤磐市に。住まれて大体どのくらいなのか目安、大ざっぱでいいですけど。

○委員（大口浩志君） 24年からですよ。

○委員（松田 勲君） 24年から。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） めいめい答えんように。

○委員（大口浩志君） 済みません。

○委員（松田 勲君） 申しわけありません。

多分転勤されとるっていうように書いてあるから、実際どのくらい住まれてるのがわかれば教えていただきたいのと、要するに空き家バンクでいろいろやってると思うんですけど、実際にそういった空き家情報が入った中で現場とかを確認されて、そういった上でやられるんだと思うんですけど、その辺をもう一度再確認でお願いしたいのと、あと市外の方にはどういった形で具体的に森下さんにつなげていくのかがわかれば教えていただきたいと思います。

それとちなみに、今までもやってたと思うんですけど、大体どういった効果があったか、ざっとでいいんですけど教えていただきたいと思います。

それから、おためし住宅、アパートを言われたんです。何かでもよくわかんないですよ、何が便利なのかよくわかんないんですけど、家電とかいろいろなものがそろっているというのはわかるんですけど、熊山の円光寺というたら駅から離れてますし、具体的にどういった視点からアパートにされたのか、もう1回教えていただきたいなと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 移住コンシェルジュの方がどれくらい赤磐市に定住されているかという御質問だったと思います。平成24年より定住されておりますので、約六、七年というところでございます。

続きまして、空き家について現地の確認をしているのかということだったと思います。現在着任していただいたばかりでございますので、現場の確認等を現在空き家バンク等の担当も別におりますので一緒に回って確認をしているところでございます。

市外の方へのつなぎをどのようにしているかということでございますが、これにつきましては今後移住相談会とか定住相談会といったものを市外で県外を含めやっていきますので、そういうところで赤磐市への移住者というのを発掘して、赤磐市の定住へつなげてまいりたいと思います。

もう1点、アパートがなぜ便利なのかという御質問だったと思います。熊山支所の裏手にございまして、駅から少し離れているということでございましたが、駅から徒歩で約30分ほどで駐車場を完備しております。家財一式をそろえておりまして、近くに買い物をするところもあり、病院、診療所も近くにあり、なおかつ農村の風景を見ただきながら赤磐市を感じただけということでございます。ということから、立地条件を加味しまして、アパート型のおためし住宅を整備したところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、よろしいと言うたん、僕が聞かあ、気になったから。2つ聞きてえんじゃけど、これはほかの聞きたかったんじゃけど、移住コンシェルジュなんじゃけど、これは今まで前職で津山でやられようて、どのくらいの実績があるんじやろうか、津山で。聞かれとんじやろ、津山でどんなことがあったか、どんな実績があったかというて。もうちょっとしたら津山市議選になるから今なるべく津山に行かんようにしとって、いろいろあるんで、連れが3人ほどおったりいろいろあるんで行ってねんじゃけど、電話が入ってくる。どねえあったんですか。別にこれが津山で実績がなかったからあったからどうこうというんじやねえですけど、もし採用されるんじやったら前職で津山で、前職ということになつとんで、津山の支援センターでこんだけのことがあったとか、まだできてなかったけえあったんじや、どんなんかわかりや教えてほしい。

○委員（松田 勲君） もう1個言うのを忘れとる。前のときはどのくらい……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、それを僕は松田さんと同じ、聞かせてもらわなんだからわらんので、この人が決められて、執行部、市長らが決められて、森下さんがええとか悪いとかどうこうは言ようりやあしません。説明されるんだったら、こういう前職のことがあるんじやったら、近くの津山市じゃから、よう行政が使われるのは近隣市町村を調査してみたらと言われるんじやから、近隣市町村じゃから、僕も津山市には親戚もようけおるし、どうなつとる



かというのわかれば教えていただきたいのが1点。

それから、おためし住宅、これはいけんなあ、おめえら、どういうことなら。この間も探してくれえというて、小引さんか、部長か、おためし住宅は吉井、周匝へねえかということで僕は探してあげたら、家が大き過ぎるんじゃ何とかというて、そんな家がおためし住宅が、遠藤もしょうた、おためし住宅がそんなええげにぴちっと40坪であったと、35坪であったとか、そんなの全部そろつたようなおためし住宅ばあねえわや。狭いわ、吉井で言うたら仁軒屋というところへしとつたんじゃ。ええとこじゃいうて、そりゃもうよろしいが、決められたんじゃつたら。いや、実はこうで道が不便でこうでいけんからというてやめられて、今度は探してくれえと言われて、探したら周匝のちょうど、下山委員も知つとられるけど、周匝の大池住宅の前のとこ、あそこの前のとこにトダさんいうておつて、城山公園のしょうた、そりゃ日本建築でええ家で、そこというたら、あれがおえん、これがおえんと言うんじゃけど、そういうとこも考えて、せえから今こういう住宅の大東建託のことをするんじゃつたら、僕のとこでも貸してあげるし、僕はまだほかのとこもあるんじゃけど、僕らのとこよりは周匝のほうがええかなと思つて、下山さんも気を使うて、小めえのがええかと思つて、これじゃつたら何やかんや親族は、来ませんわ、こねえなとこへは。はっきり言うて来ません。

来るんじゃつたら、一軒家の、是里でもええ、例えば是松支所長が是里へ来るとか、布都美でもええ、仁堀でもええ、草生でもええ、周匝でも、来てから普通の一軒家のとこで見て、こういうのを見てから、ああ、こういう生活ができるんやなとか、そういうお試しせなんだら、ここじゃつたら岡山のマンションに住んどきゃよろしいがな、別にここへ来てお試しせんでもええわや。

いろいろ出たとき、ネオポリスの中へ、前、遠藤のときかな、ネオポリスの中を借りてというて、山陽団地もなかったらええと、ネオポリスもそういう、ネオポリス自体が新しい地域かもしれんけど、これからまたまとまってふえていくんじゃから、ネオポリスじゃつたら理想的なある意味の都会的なセンスもよくて理想的にはええんじゃねえかというて、ええ考えじゃとつたんじゃ。

これは、僕は1個も、冷蔵庫や何とかがついとんの、そなん便利がええというて、その意味が全然わからん。これは、まだその周りの円光寺の辺じゃとかええあいとる家があります、ぎょうさん。そこも大きいというたら、そこらは借つとんじゃ、ええなというて僕は言うてあげるけど、これは全然ええと思わん。これじゃつたら何か、おめえ、うちは不動産屋の扱いで不動産屋をしょんじゃ、不動産屋にしてもらやあええ、大東建託でも。

せえで、これは今言うた、これは借つたら5万円ぐらい要ろう、4万5,000円か。

○委員（松田 勲君） もっと要るかな。

○委員長（北川勝義君） こんなもん、おめえ、考えにゃおえんのじゃねんか。僕は2万円でも1万円でも、僕らが言よんのは、うちのとこで1万円でも貸してあげる、1万円、2万円でも

も。そりゃ、銭金じゃない。これは、考えるのが、吉井じゃって、吉井のところで過疎化がしとって、何も行くところはねえんじゃと、皆いっぱいであるからここを置いてえというんじゃったら私もこれはいたし方ねえという気持ちになる。熊山は何ぼいうてある。熊山の支所長、今度は支所長になられて、喜ぶか、こんなことをええと思うて。思やすまあがな。たまたまここにしとんなら1遍はこれでええと思う、やりようりゃ。考えてもらいてえと思うんじゃ。

せえから便利な便利なというて、便利なのは東京か岡山市内におるのが一番便利なの。今回も、要らんことを言う、免許を返してえという者がおって、免許は返せんというて、実は4月1日に葬式をして、その年の人が、津山がええぞというて、津山が一番軽いというて。試験を受けて、実地をして、実地をしたら上がるからというて上がって、それでもうやっとなんか免許取れて。本当は免許を返さなきゃおえんのんじゃと、90で、返してんじゃ。もう3年だけ取ることにしたんじゃ。なかったら吉井は生活できんわけじゃ。そういう人らがするんじゃったらこれもええけど、うちらじゃそんなこと考えられんわけじゃけ、もうちょい考えてほしいということと言よう。便利が本当に悪いところでも、吉井のそういう便利の悪いところじゃったら、こういうことを借ったというのじゃったらこれも一つのあれじゃなあ、コンパクトシティじゃねえけど、いろいろ考えていくんなら、これは一つの方法かもしれん。これは、全然違うんじゃねえか、これは予算を見てもらうて。

僕の知っとる、大阪やよそへもおられる、東京へ、来てから、おためし住宅じゃというてこんなもん来てえとは思わんわ。ここへ来たたら何か100万円でもくれるとかなあ、例えばというのじゃったらええけど、もうちょい考えにゃおえんよ。これは、今反対しょんじゃねんよ。こんなんを進めとるということじゃからな。これは借るんじゃったら、僕は、田園風景が見えるというけどな、それじゃたらネオポリスの下のとこのあの辺を借っちゃったほうがようけ見えらあ、ずうっとええ田園が。せえか、貸し農園があるとかというんなら別じゃけど、わからん、そこんとこをもう一遍説明してください。理屈が、たまたまここでやったからこれでやらせていただきてえと、おためし住宅じゃけ半年間でもやらせてみてほしいと。せえで、今度は変えていく。これをずっとやられたら、5万円も家賃を払うて、おめえ、大東建託の回し者をしようるようなもんじゃが。

○委員（松田 勲君） 目的が変わった感じがする。

○委員長（北川勝義君） 全然話が違ふと思ようるけえ。

○委員（松田 勲君） 最初の目的と変わるとんじゃねんか。

○委員長（北川勝義君） 教えてください、もう一遍説明を。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） まず、移住コンシェルジュの方でございますが、ハウスメーカーの全国転勤を経て赤磐市に定住されておりますので、以前に岡山県内におられたことがご

ざいます。そういったことで、岡山県のことに知識がございます。

あと、津山の産業支援センターで何をしていたのかと申しますと、移住コンシェルジュをしていたわけではございません。中小企業の支援としまして、made in 津山のロゴマークを制定されたり、下請型の中小企業型オリジナル商品の開発や情報発信、販路拡大のため、そういう政策を実施されております。

続きまして、おためし住宅を熊山にアパート型をなぜしたのかということですが、現在今整備をしましてしておりますので、今現在1件の利用申し込みの方もございます。そういったことで、できましたらしばらくこの形で様子を見させていただいて、利用状況を見まして判断をさせていただければと考えております。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ええか、もう1回。

○委員（松田 勲君） だから、1個、さっき委員長も言われたけど、最初に僕が聞いたことを言ってくれば。

○委員長（北川勝義君） 松田委員が言われたこと答えて。

○委員（松田 勲君） コンシェルジュの今回はええけどその前の結果はどうだったのかを。成果みたいなのは。

○委員長（北川勝義君） 前の成果。前のコンシェルジュの。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 前の移住コンシェルジュの方の実績でございまして。

○委員長（北川勝義君） なかったら。

○委員（松田 勲君） どのくらいの方が移住されたんかどうか。

○委員長（北川勝義君） ゼロじゃろ。

○政策推進課長（花谷晋一君） それをきっかけに移住をされたというはっきりとした数字はございません。

○委員長（北川勝義君） ゼロじゃろ。

○政策推進課長（花谷晋一君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしい。ありがとうございました。

僕が言いたかったのは、地域の魅力に関心があるというのはそりゃええんじゃけど、定年退職をしてここへ、大抵、わからんけど、大和へおったんか積水へおったんか、大和へおってから来て、それは別にええんじゃ。津山行きょうた。津山で今言よんのが、こういうのであるように言うから、津山の実績があつたんかというのを聞きたかった。ここに書いとる、オリジナルブランドの開発というけど、何らかがなかったらおえんので、ほんなら誰が来るというてなかなか来てくれんと思うんじゃけど、来るのはねえと思うんじゃけど、住宅メーカーにおったからよう知つとるとかそんな話じゃねえ。考えてもらいてえなあと思うた。この人が悪いとか

と決して言よんじやのうて、もうちょっと仕方を、今度はそれでいくんじやったら研修を受けるとかこういうことをやってもらんじやとかというのをやらなんたら、ただ格好で月、火、木、金だけおるようなことで、相談あったら、はあはあというて。

せえで、まさかこの絡みで大東建託、ここへおったんじやったら絡みはありやへんで。全然来てえとか思う気はねえと思うで。住む、お試しした人をよ。不自由もあつたりよかつたりするのがあるんじやねえかなと思うんじやけど、なかなかこれはコンシェルジュが来てくれるんじやけ、まあええ、頑張ってもらわにやいけんと思うんじやけど、それに即効的なことをしてもらいてえなと思うて。

せえで、今おためし住宅やこうでも、この人がおためし住宅の紹介したり検討していくんかもしれん。もうちょい考えてもらわにやあ、この大東建託みたいなこういうなんをするような話にはなつてねんじやねえかと思うたんじやけどな。それで、整備しとるから使わせてくれえというて、今花谷課長に言うたら、別に今すぐやめえとかおえんとかという執行権はやられりやええんじやけど、せなんだらいけんのじや。ほんならおためし住宅、どっかええというところがあった、一戸建てが。ほんならそこを借ったけん、そこを借ってしたから、ほんならその人がええから買うてくれたと、近くへ住んでくれたというのは、絶対住むんかというたら住まんとかそういうことはわからん、そりやあな。だけど、これはこういうところへ泊まるんじやったら、僕は来る意味がねえ。純和風にせえというんじやねえけど、今の一戸建ての家へ住んでもろうて、できたら近くへ菜園でもあったとか、例えば花でも植える、それだから来るというんじやねえかな。そりや、ここへ来てするんじやたら、何のためにしょんかわからんわ。不動産屋の回し者になったんかなと思うて。

最初の目的は、赤磐市のよさを知つてもろうて、ほんならあれは何というんかな、動画があるが、花谷課長、動画が。あれは、市政報告会のときも流しようたろう、市長。ばあつと流しようたがな、赤磐はどこがええとかつていうて、コンシェルジュ、移住の。じやったら、これを流しちゃつて、みんな嫌がるで、こんなもんが出てから、こんなもんを流しようたというたら、何を市長は考えとんならというて、僕は思うて。とりあえず、市長、やられるのはええんじやけど、ああじゃこうじゃ執行権に介入して物を言よんじやねんじやけど、とりあえずやられてもええんじやけど、効果のあるようにやつてもろうて。これは、岡山の市内をやりよんじやったらマンションのあいとるところでこうしたんじやというて言やあまだわかるけど、赤磐市じやったら広うてあるんじやけ、考えていただきたかつたなと思うて。熊山地区の区長さんこれを見て、やあ、ええなあ、こりや、熊山はと言わんで、そりやあ。熊山の区長さんは笑うで、こんなことしたら。

僕はきょう初めて、僕も永徳さんも初めてじゃな、きょう聞くのは。一応委員長、副委員長をしょんじやけ、4月でかわるけえええかもしれん、これを見せてくれにやおえんわ、こんだけ相談なけりや。こつちのことは言よんじやねんよ。コンシェルジュには言わん。こつちのこ

と言よんよ。これは普通の家を借ってしょんのは何も言よんじゃねんじゃけど、思うたんで、また何かあったら言ってください。

○委員（松田 勲君） 僕も委員長と一緒になんですけど、今までの何か目的と変わったような気がするんですよ。

○委員長（北川勝義君） そうな、変わってしもうとる、何か。

○委員（松田 勲君） アパートに住むんだったら、それは便利さを言われるんだったら、さっきも委員長が言われたように岡山市内とかもっと街なかのほうだと思うんですけど、そうじゃないと思うんですよ。都会のほうから田舎暮らしをしたいとかそういった方をターゲットにするのか、便利さを求めた人をターゲットにする、でも便利さを求めるんだったら、さっき言った、申しわけねえけど、病院とか近いかもわからんけど、駅から歩いて30分って近いわけではないし、5分ぐらいだったらまだ近いとは思いますが、そうじゃない。それだったら、また違うんじゃないか、違うところがあるんじゃないか、ネオポリスとか山陽団地とか、吉井にしても周匝の便利なところになるとか、そういうことになるとは、熊山も確かにここは熊山の中では便利のいいとこだと思うんですけど、アパートというのは何か住んでイメージが湧くのかどうかというたら、違うと思うんですよ。

結構私の知ってる方でも古民家を買われて住まれてる方がおるんですよ、都会のほうから来られて。そういった人をターゲットにしとんか、若い人をターゲットにしとんか、その辺が中途半端なイメージがするんで、路線から外れるんでなくて、その中でどういうふうにしたら赤磐市に定住していただけるのか、どういった層を対象にするかというのをもう1回見直しをしながら、今回はこれでしょうがないと思うんですけど、もうちょっと考えられたほうがいいんじゃないかなと思います。便利さだけ追求されようたら、何かもっと路線が変わっていくような気がします。

以上です。どうでしょうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） おためし住宅もこれで終わりではございません。次へ次へというふうに検討してまいる先には、今ある古民家等を含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 課長がかわったばかりであれでしょうから。

今までおためし住宅を何回かやってるし、いろんな古民家を使ったりネオポリスみたいな一戸建てを使ったりいろいろされてる中で、どういったことがよかったのか、どういった反応があったのか、そういったことも我々に提供していただいた上でこういうのを出されたらまだわかると思うんですけど、だからそういった反省もしながら、いろんなことをチャレンジしながら、そういった中でこういう視点で今度はこうしましたというのを言っていたらよくなる

かるんですけど、それが多分できてないと思うんですね。だから、行き当たりばったりじゃなくて、もう少し反省もしながら、効果も見ながら提案していただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ええか、先に。

おためし住宅というてなっとう、言葉は悪いけど。おためし大東建託じゃねんじゃけ、おためし住宅というたら、僕もこんなことを言うたら、余り言うまあと思うたんじゃけど、1軒貸しちゃうというのがあるって、売ってもええ、借ってくれえということがあって、言うたらいけなんだ、大き過ぎるからというて、そりゃ結構なんです。どうのこうの、いろいろあったけど、そりゃできりやすぐできるがとて、よろしいと言うたん。

せえで、僕は、前田副市長の奥さんのほうの実家の隣の家があいとるわけじゃ。貸してくれる、そりゃきれいな家で、理想的な1軒で、小めえ。そりゃ今タカモトさんという人が持ち主じゃ。その隣にはセブンイレブンがあるし、バスあってザグザグあるし、皆バスに乗っていきやええ。そういうとこじゃたら一戸建てがあるから、僕はそういうとこでもええと思うたんじゃ、あえて別に借ってくれえということも僕は言うつもりはねえから余り言わなんだんじゃけど、そういうとこでも借っちゃうというんじゃたら効果があるん。それとか、今その隣には空き家になって不動産屋さんが持たれとんか知らんけどあいとんがありやあそこでも借りんじゃたら効果的な、草ぼうぼうになって荒れとるけど、きれいにしたらすぐ住めるというんかな、そういうなんを僕はせめて一戸建ての、建て方が入母屋にしとけとかじゃあおえんとかというのは、一戸建てで庭があって、できりやあ菜園もあって、せえで隣には畑がありや貸したり近所づき合いがあっても、例えば言やあ、お試して10日来たら、何しに来られとんならというたら、物を言うたり、学校も何とか行けたり、せえから野菜でももろうたり、話が、そういう相談ができるようなのをして、田舎というのは、赤磐というとこはええなあ、じゃからまた来てえなというのでしてもらうんがおためし住宅と僕は思うん。僕も産業は長えんじゃけど、そう思うて。

今回ののは、松田さん言うたんでも、別にこのことで論議するつもりはねえんで、市長、悪いけどこのことでええじゃ悪いじゃと論議するつもりはねんで、まとめた気持ちがあれば考え方を説明してくださいよ、部長でもよろしいし、部長は来られたばあでわかりにくいというたら、説明願えりやええと思うたんじゃけど、今松田さんも市長のほうはどう考えられますかと言われたんで、もし考えがあったら。ほかの人がされるんだったら結構ですけど。どんなですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっとだけ待ってください。済みません。

暫時休憩のほうをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後 1 時39分 休憩

午後 1 時43分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどのお尋ねで、私の御意見をということですけど、担当のほうはまだ説明が不十分なもので、もう一度説明をさせてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） これまでおためし住宅を提供してまいりましたが、そういったことの中で一軒家でおためし住宅ということを提供しましたところ、いきなり田舎へ入って生活するというに抵抗が多いという御意見をいただいております。そういったことから、なるべく街のライフスタイルに合ったような格好の場所を提供したいということで、今回アパート型のおためし住宅を整備させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、先に言うところから。

ほんならな、山陽団地のところもそれをしちやれ、それから赤坂もそうしちやれ、吉井もこれからせえ、大東建託があるし、そうせえ、そういうへ理屈を言うんじやったら。そんななあ、アパート式というかマンションじゃねえとおえんのんじやったら、マンションでももらえ。そうじゃねえ、今下山さんが雑談のとき、暫時休憩のときに言ようにて、今回は1番も当然じゃけど2番のおためし住宅で長期でして、仕事じゃとか環境も見て回れるところを探すのにそういうことに使いてえというそねえなんが主で、できりゃあ1番もええというんじやったらわからんことはねえ。せえでじゃから、今ここへおる委員さんで全員がこりゃいけんというて言よりゃしませんがな、やっただきやあええ、じゃけその件についてもまた考えましようやと、もとの方針とちょっと違うてきとんじゃねえかというて言よんじやから、そりゃわかっとんじゃねんかな。

あんたらが都会へ住みようて、都会から来るのに、都会へ住んで一軒家に住んでおる人が来られるなら、よっぽど大金持ちで別荘買うてくる、こんなこと利用してもらわんでも。うちらでもようけ買うとる、こんなん、金を持つとる人。ねえ人が再就職をしようと思うて、子育てもしようと思うて来て、その中でメリット、子育てするからすごいとこじゃ、ここはというて。ここには岡大の進学率99%じゃというたら、ここに来るかもしれん。せえから、助成もあるとか、3人目ができたら100万円とか、学費は皆免除してくれるんじやったら、そういうメリットがある。メリットがのうて、今マンションかアパートか住みようる人がここへ来て、急に環境が変わるからというて、そんなもん急に環境が変わるのは、今総合政策部長も副市長も

環境が全く変わったがな、今住みようるところ。順番に変わっていきよう。それでもなれて、なれにゃしゃあねえが。じゃけ、それは、そののここはあるんじゃねえか。もし副市長が広島10階建てのマンションに住んどったら、総合政策部長も5階建てのマンションに住んどったら、赤磐に来て5階建ても10階建てもねえんじゃけどどうやって住めというんなあ。しゃあねえんじゃねんか、そりゃ、やり方。

僕は、郷に入ったら郷に従えじゃねえけど、今のこれが悪いと言よんじゃのうて、そういうなんも2番のおためし住宅のほうの長期滞在をして、焦ることなく就職活動や納得、どこの家がええかな、どこら辺がええかなというのを、人間づき合いはええなあというのを探るのが1番で、せえで2番目にはこういうとこにしたら新しい環境も変わらんけえさせてもらうという、そういう話をせにゃおえんのじゃねえんかな。向こうの生活態度が変わっちゃいけないというのはへ理屈じゃ、そりゃ。僕は、そう言うてもらわにゃおかしいんじゃねえか、市長、そう思われんか。これから衆議院になってから、衆議院議長になってから、市長は毎日東京へおろう。環境が変わったというて怒りやすまあ、わしは一軒家じゃったけ一軒家を出せと言やあすまあ。しゃあねえんじゃねんか、そりゃあ。

その辺、僕は松田さんと、ここへおる人は大抵みんな、僕がしゃべるばあしよる、同意見だと思う。せっかく来るんじゃから、赤磐へ来て、赤磐のよさを認めるようなことをさせてやってくださいと。自然が緑豊かなとこでええことをやっていたきてえということと言よんで、たまたま今回したんじゃこれは、下山さんが言うた、これは管理の金も要らあな、はっきり言うて。そのいろいろなことを考えられたんじゃと思う、そりゃあな。だから、それも一つの方法じゃけど、これはもし次のときに熊山でもええとこ出たら借っていただきゃええんじゃねえかということでもらうという考えを、市長、してもらいてえんじゃ。いやいや、そうじゃねえ、これを今言ようたら、僕らはそうじゃねえ、いやこれがええんじゃと、これは環境がなれるけえこれが一番ええんじゃと言われたら、ほんならこれをずっといかれるという、どうも納得いきにくいな。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、この話はそのくらいでとめてください。

せえで、一つ注文つけるんではないんですけど、きょうかわられた人のチェックをしたらな、半分ぐらいかわつとるわけで。じゃから、議員さんというのはいろいろ文句をつけるのが議員の仕事じゃと思うとられる人もおるし、そういう傾向も多々あるんで、答弁するときこういうふうに答弁したら次が、二の口が余り出てこんなというようなことも考えて答弁してくださいよ。そうせなんだら、同じことを行ったり来たり行ったり来たりばあしよたんじゃあいけないので。

僕が、先ほど委員長が言うたように、説明を聞いたら、今回は2番目でやったんじゃなあと思うてええほうに理解したんで、僕は。じゃけど、そういうように理解してもらえん人に対し



ては、いろいろ言わにゃいけんことが出てくるんで。そのときにそういうように解釈できるんじゃないから、そういう説明したら、今回はこれにしたんじゃない、しょうがねえなあというて終わるんじゃないけど、ほかのことで詳しく説明をしようと思うから論理が合わんようになって次が出るんで、そういうことも考えてこれから答弁してください。それで結構です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほう、本当にぴちっと答えてもらわにゃおえん、課長。今みてえに、さっき言うたような、下山さんがそんな言ようるけど、ほんなら下山さんはいつも反対のことばあ言よんじゃないけど、言うたらおえんで、今度から。じゃから、今これは大事な話をしょんじゃないから、市長、今言うた、今下山さん言ようる、わかるわからん、2を中心でいきようるということはわかるんで、今回これでやらせていただきてえんじゃと、また考えると言わにゃ。都会のほうでこうじゃからというて環境が変わらんやこ言われたらたまったもんじゃねえ。ほんなら、おめえ、ペットショップで飼ようた犬を家へ持って帰ったらなつかんのんか。すぐなつくぞ。どねえなるんなというて聞かせてん、考え方。

課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員さんがおっしゃるとおりでございます。実際に住んでいただくために、ゆっくり職場を探す拠点として活用していただくということでございます。しかしながら、本来の目的のおためし住宅にふさわしい空き家を探してまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） このことはええな。

○副委員長（永徳省二君） ちょっと別件で。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 財務部資料の2ページ、上にグラフがありますけれども、これは当初の予算、2つの線グラフっていうんでしょうか、あるんですけど、建てかえ時に約56億円、60億円弱、これって恐らく総費用しか書いてなくてですね、合併特例債を全然加味してないと思うんですが、その辺はどうなってるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（戸川邦彦君） この資料2ページにあります線グラフにつきましては、事業費の計上のみでございます。財源につきましては、有利な財源をこれから求めていくところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 要は、私が知りたかったのは、今だったら合併特例債が使えますよと、当然それを加味した上で計算しないと、全然加味してない状態でこういうグラフを描い

たって、全然絵に描いた餅ですよ、はっきり申し上げて。今現在で約60億円、建てかえだけど、合併特例債を使ったら実際の市としての支出は幾らになるんだと。半分になるのか3分の1になるのか。当然建てかえもそうでしょう。建てかえもこれが約20億円がもしかしたら半分になんのか、3分の1になんのか、それを加味した上でこのグラフをつくらないと、全くこれは無意味な表ですよ。実際問題、聞きます。60億円だと仮定して、合併特例債を使ったら市税は、血税は幾らかかるんですか、大体で結構です。

○委員長（北川勝義君） あわせて合併特例債はどういうことかというのを、合併特例債が合併補助金じゃったらええんじゃけど、合併特例債、5年間で10年間延長になって、15年間延長になってからというのが、合併特例債の絡みと説明してください。合併特例債を使うたから、僕が思よんのは、60億円が合併特例債を10億円使うたから50億円の事業費でできるというんじゃないかと思うんで、返還方法とか交付税算入が入ってくるというだけのことなんで、そこらも説明してあげなったら、合併特例債は純粋な、純粋とは言わんけど、9割ぐれえ補助金と思われとったら全然違うんで、そこらのとこもあわせてわかれば、部長でも。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） 合併特例債について御説明いたします。

合併特例債は、何にでも使えるというわけではなく、対象のものがああります。大きく分かれて3つで、新市の一体性の速やかな確立を図るための公共施設の整備、2番目として新市の品行ある発展に資するために行う公共施設の整備、格差の是正ですね、3つ目に新市の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の総合整備、これらのいずれかに該当する理由づけが必要となります。今後、こちらのほうについても、うちの計画とあわせて検討してまいる次第であります。そしてあわせて、ほかにも有利な財源がありましたら、そちらのほうを探していくつもりです。

次に、委員長が言われました、充当率とかそういったほうの関係になります。

こちらのほうについては、充当率が90%で、普通交付税算入率が70%です。大まかに言うと、約35%ぐらいが借金というふうになって、こちらから20年なり30年という償還期間を迎えるようになります。最近金利が安いので35%ぐらいですけど、合併当時は金利が高かったので、おおむね40%が借金というふうに市は試算しておりました。

次に、当然有利な起債ではあるんですけど、当然そちらのほうに利息がつきます。仮に60億円、20億円としても、億単位の利息のほうが発生すると思われと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今の話からいうと、約ですけど市の負担で7割ぐらいで考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 65億円か70億円じゃな。

○副委員長（永徳省二君） 65億円か70億円。もしそうだと仮定して、これは60億円ですよ  
ね、建てかえ。それを例えばですよ、これは6割と仮定したら、36億円ですよね。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ使えるんならということ言うちゃらにや。

○副委員長（永徳省二君） 36億円だと仮定すると、ここで約25億円下がるんですよ、グラ  
フ。逆に、改築が20億円、これが20億円が6掛けだとしたら12億円、これもグラフが下がります  
よね。これで、恐らく表を描いたら逆転すると僕は見てるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 追加、今言ようることは、合併特例債はこの事業に認めてもらわに  
ゃおえんし、合併特例債は長寿命化も使えるし、建てかえも使えるし、どんだけ充当するかと  
いうのを言わなんだら、まだ今全然20億円とか30億円とか、じゃから10億円しか使わんのが、  
何ぼ使うていくのかを言わなんだらわからんと思うんで、勘違いが大分あるのかなと思うとん  
で。使えるんじゃけど、充当率があるから、今言いたかった、何ぼ使う気持ちを持っとんか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） 先ほど言いましたように、合併特例債は全体で約200億円を借り  
ました。残高は、64億円となります。

○委員長（北川勝義君） この辺のことを言よんじゃ。これだけのことを言よん。これに使う  
のは何ぼぐれえ使うつもりでおるんならということ言うわけ。

○財務部長（藤原義昭君） こちらについては、さきに説明したんですけど。

○委員長（北川勝義君） 60億円も使いりゃすまあがな。

○財務部長（藤原義昭君） 事業の内容によってもまだわかりませんので、こちらのほうは全  
体像をつかんでからという話になっていきます。

○委員長（北川勝義君） 仮に10億円を使えたとしたら。合併特例債を10億円例えば使うとい  
うたら同じことになってこう。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません、1分ほど。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後1時56分 休憩

午後1時57分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（藤原義昭君） 合併特例債につきましては、先ほども言いましたように、全体で

は200億円の市が使える分がありました。それから、今まで約十数年で残りのほうが約64億円となっております。そして、これにつきましては、当然合併、今後の事業について使えるものに当然充当していくわけなんですけど、それについてそれ以上加算するものは一般市の持ち出しとなります。さきに一番最初に説明したように、事業の全体ができるものでもなく、合併特例債で使えるのは95%の充当率で、後年で交付税の算入ができるのが70%となっております。

○委員長（北川勝義君） この建物を長期するとき、新築で10億円ほどを使うとか何ぼぐれえはあるんじゃないかという話をしようだけ。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 要は、60億円をあと合併特例債で使えると仮定した場合に、現在の約60億円の建てかえで合併特例債したら実際の費用は幾らかかるのか、それから同じく改修の場合の20億円、これは合併特例債を全部使ったらどうなるのというのでもう1回ちゃんとしたグラフを出さないと、見えないですよ。

○委員長（北川勝義君） 見えとるがな。

○副委員長（永徳省二君） そういうのをちゃんと見た上で、じゃあ改修のほうがいいんだったら改修がいいっていう結論を持っていかないと、何度も言います、こういう絵に描いた餅状態のグラフを見ても恐らく適正な判断ができないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

友實市長。

○市長（友實武則君） それでは、私のほうから、概略をお答えさせていただきます。

先ほど担当のほうで申しあげました合併特例債は、残額が枠として64億円で、そのうち今他の事業が予定されておまして、ざっくりと引き算をして、庁舎に充当できるであろうものとしては40億円足らずということでございます。すなわち、20億円強が市の一般財源なりの持ち出しあるいは他の財源で事業をすることになります。そういったことから、改修工事であれば合併特例債及び他の財源を使つての施工となりまして、この辺でこのグラフが変わってはきまずけども結果的に逆転するということにはならないと思います。

それから、このライフサイクルコストの部分を財源ベースで計算するべきではないかという御指摘でございますけども、この起債の償還計算はできますけども、この充当が交付税算入されるものが多いんですけども、この交付税算入というのが基準財政需要額に対して必ずしも100%の交付がなされてるわけではございません。そういったことから、このルール上では7割の充当と言いながら、実際に将来的に入ってくるのが7割が保証されたものではないので、

非常に財源ベースのライフサイクルコストを算出するのは正確性に欠けるということがございます。ですので、今ここで、財源を考慮したライフサイクルコストというのは非常につくりにくいということをもう1つ説明させていただきます。いずれにしても、出費ベースのライフサイクルコストで言えば、こういった形になってこようかと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 市長のおっしゃられることは恐らくそのとおりでしょ。私が思うには、ライフサイクルで考えにくいって言われましたけれども、要は今耐震すると間違いなく30年後には建てかえをしないとイケないってことは見えてるわけですよ。そのときに、30年後に赤磐市があるかないかというのは別として。そうしたときに、要は30年後に我々の子供たちに負債を先延ばししてるだけという考え方にもなるので、だからこそこういうグラフをつくってくださいと私はお願いして、今話されたように、この約60億円が建てかえで40億円がもし使えたと仮定したら、これは20億円に実質の支払いは下がりますよね。もしもブルーのラインが20億円に下がったと仮定すると、31年後のグラフは逆転します、間違いなく。だから、それも、もしもそうだとしたら、そういう上で、ちゃんとこういうのを表示した上で、それでも改修ですよっていうふうに持ってこないといけないというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。少しお言葉を返すようでございますが、今の赤磐市の財政状況を申し上げますと、今のこのグラフの1年から31年までの40億円の差となっております。これは、交付税されるものが幾らかありますけども、この40億円の差を今我々が十数年、20年、30年、負担することができない、そういう判断でございます。そこは、30年後にひっくり返ろうが何しようが、この30年間、この差額を埋めることは今の赤磐市の財政からいうとできません。これが一番の理由でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃから、初めから赤磐市がこれから統廃合をとっていかにやおえんので、これからどうなるかというのもわからんし、修正するんか知らんけど、どう修正とかいろいろなってくる、わからんのに30年のこと言ようて、30年間もたんかもしれん、金ばあ借りてももたん、払えんかもしれんというのが大体あったんじゃけ、見える範囲の、永徳委員が言よんのは見える化してくれえということと言ようわけじゃろ、わかりやすう、早え話が。じゃから、僕らも執行部がむちゃなことをしようと思うて言よんじゃねんじゃ。

だから、今市長が言われたように、必ずしも交付税算入が来るといのはわからんわな、国の制度によって、人口がこれだけ減ってきょうたら、また今の学校の関係で幼・保無償化でも

いろんなこと、全部市町村に圧迫がかかってきょうるが、これからかかってくるような状態になるんじゃないかと思うんで、そこらのことを永徳委員は見える化してくれえというんで、そこらは市長の気持ち、そういうことを書け、もたんとは書けんが、何らかのええ表現の仕方というのがあるんじゃないんですかな、ねんかな、もうそりゃ。30年間もたんけん、30年後の心配は私はしょうらんのものじゃというて、これはうちに始まったことじゃのうて、全国の市町村がそういう状態になつとると思うんで、置かれとんが。じゃけ、そこは考えとかにゃおえんのものじゃねえかなと思う、何か。今どうこうじゃねんじゃけど、そういうことも今後考えとってもらいてえなと思うて。

それで、このことについてですよ、お願いとしては、全協がありますので、全員協議会とここで報告だけ、議長とも相談して、報告していただいりゃあ委員会としてはそのほうがええんかなと思うとりますんで、余り難しゅう詳しゅうやるんじやのうてもええけど、ざっとやれえというたらわかりにくいから説明していただきてえなと思うとんで、よろしゅうお願いしますから。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、事業の進捗状況。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の件なんですけど、きょうもこの差は出とんですけど、気になつとるのが、特例債をもし使うとして、あと四、五年の状況になってきてる中で、なかなか正直形が見えてこないという、具体的なのが見えてこないというのが心配なんですけど、さっき市長が言われたことが本音の部分だと思うんで、さっき言うた、委員会のほうにも全協のほうにも説明はしていただければいいんですけど、早くもうちょっと具体的に進めていただきたいなと。じゃないと、また、いや、これだけじゃないですね。

○委員長（北川勝義君） あとの事業があるからな。

○委員（松田 勲君） 本庁だけじゃないんで、市長も言われたけど、各支所の話もあるし、文化ホールの話もある、いろいろある中で、その中で特例債を使えるものはしていかなくちゃいけない。そういう中で、ここでもたもたしてたらほかのも何もできない状態で終わってしまうんで、その辺を早く、最初の去年出していたいただいたスケジュール表を見ると結構先のような話、あれから全然進んでない気がするんで、もっともっと、せつかく副市長も2人そろったわけですから、早く具体的に進めていただきたいと思うんですけど、その辺の意見を市長のほうからお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私は松田委員の御意見と全く同じでございます。一日も早く実施をす

るべきと思っております。そのために、副市長にもリーダーシップを奮ってもらって、促進していきたいとそう思ってます。

○委員長（北川勝義君） この事業の進捗状況については、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これで事業の進捗状況については終わりたいと思いません。

続きまして、その他でありましたら報告願いたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課からその他のところで御報告をさせていただきます。

総務部の委員会資料をごらんください。

平成31年度赤磐市水害特別防災訓練についてでございます。

1枚おはぐりください。

平成31年度に岡山県が実施する水害特別防災訓練に赤磐市として参加をさせていただきます。災害対策本部の応急対応力の向上を図るものでございます。なお、この訓練とあわせて、草生地区の住民の方に御協力をいただきまして、避難訓練という実動訓練をともに行うということでございます。日時につきましては、31年6月5日水曜日でございます。場所は、図上訓練は市役所それから各支所ということで、避難訓練、実動訓練につきましては吉井B&G海洋センターそれから草生地区で行うこととなります。主な訓練項目としましては、防災配備の体制の段階的な強化ということ、それから情報の収集伝達、それから避難所の開設、運営、訓練ということでございます。訓練形式でございますが、セミブラインド型訓練といいまして、当日まで訓練の詳しい要領といえますか内容が示されず、その場で、一番下に委託先と書いておりますが、県が委託しました専門機関から示される被害状況等によりまして対応をします、そういう訓練でございます。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） それでは、引き続きお時間いただいて済みません。財務部の資料の3ページ、4ページをごらんいただけますでしょうか。

その他といたしまして、来る4月の、今月の臨時会のほうで議案のほうを提出させていただく予定にしておりますのが2件ございますので、概要について御説明をさせていただきます。

まずは、1番として、赤磐市税条例等の一部を改正する条例でございます。毎年税制改正が行われますので、先月の委員会でしたか、でも概要のほうをお話させていただいておりますが、いとまがございませんでしたので、3月29日に公布されたということを受けまして、市の

ほうで3月31日に専決処分をさせていただいております。施行日は、この4月1日からということでございます。

主な改正点といたしましては、来る10月から消費税の引き上げということがございますので、それに係ります需要変動の平準化ということで軽自動車税の臨時的な軽減でございますとか、2番目の②ですね、中下段でございます住宅ローンの控除期間の延長とか、あるいは軽自動車税でまたグリーン化特例の見直しというようなこと、それから1枚おはぐりいただきまして、(3)番としてふるさと納税制度の見直し、こちらのほうは6月からの施行ということでございますが、昨今の過度な返礼品を送付して制度の趣旨をゆがめているような団体に納税をされても、特例は受けられないというようなことでございます。それから、(4)番の子どもの貧困ということでの個人住民税の非課税の導入、これにつきましては32年1月からということ、33年度分の個人住民税からということになります。

それから、大きい2つ目の専決処分をさせていただいたものでございますが、赤磐市の過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例、こちらのほうが旧町時代からございましたが、製造業等で1年度に2,700万円を超える投資をされた償却、土地、家屋等につきまして固定資産税の減免、免除というものを行う条例でございますが、毎2年ごとに期限の延長をしております。今回も、適用期限が31年3月31日から33年3月31日まで省令の一部を改正する省令によりまして、条例のほうを改正させていただいております。臨時会のほうでまた細部説明で報告をさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

財務部は以上でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料2ページをお開きください。

美作岡山間道路の瀬戸インターから吉井インターまでの区間開通に伴う赤磐市火災警防規程別表第1、出動計画表を一部変更するものでございます。

内容としましては、美作岡山間道路の開通前は北管内の火災一時出動は管轄の北隊と応援出動の本署隊が北のエリアを全て受け持っていました。道路開通に伴い、北管内の中山、戸津野、中勢実、平山、仁堀東、仁堀中、仁堀西、合田、中畑、石上、小鎌、西勢実、広戸は本署の到達時間が早い。今までどおり、それ以外の地域は東出張所からの到達時間が早い。東隊が受け持つことと変更させていただきました。

3ページをごらんください。

次に、平成31年3月24日に行われました第14回赤磐市消防団消防操法訓練大会の結果について御報告申し上げます。

大会当日には、道路開通式と重なり過密スケジュールにもかかわりもせず、大会会場まで足をお運びいただき、声援をいただきましたこと、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。



す。

結果は資料のとおりでございます。

赤磐市の大会で優勝されました吉井方面隊第3分団にあつては、来る5月19日日曜日に岡山県消防学校で行われます第66回岡山県消防操法訓練大会に駒を進められました。出場順位にあつては、4月24日の抽せん会にて決定いたしますので、抽せんの結果と当日の壮行会の詳細を含め、改めて案内をさせていただきます。また、県大会出場に伴う激励慰問が、5月8日水曜日に吉井中学校にて20時から予定されております。詳細にあつては、担当から案内をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。報告がありました。

何か皆さん、意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、そのようにします。

議員の皆さん、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その他で言います。今皆さんのお手元へ、きょう4月10日付の赤磐市近隣の自治体と共同運行する広域路線バス、きょうの新聞に出とりました。赤磐市などを運行、広域路線バスということで、ルートや時刻表、ネットということで、グーグルマップを活用ということ、これは大変いいことなんですが、こういうことが出とりますので、皆さんも周知しとると思いますがお知らせしておきます。

それから、もう1点、私のところにもですが、議長のほうへ再々、赤磐市の山陽団地のそしてネオポリスのバスの3月31日の休止ということで出ております。そして、何らかのことでどういうわきが出てどうなったかわかりませんが、代替えができるんじゃないかというふうなことを、4月1日からというようになってしまったというんですが、それはなっておりません、聞いておりませんが、そのことにつきまして議長のほうへ再々あつて、私のほうへもあります。その中で、特にきょうは議長のほうへ電話がありまして、4月1日から代替えの足になつとんの一個もしてくれん、どうなつとんならというお叱りを議長が受けられて、きょう議長は本委員会を欠席しております。委員長はぜひこのことだけは委員会のほうで報告して、今後どのようなかあつたらまた聞いてくださいということでしたので、また皆さんに報告も兼ねてしときますんで。

別に、私が知つとる範囲では4月1日に休止になるということで、廃止になつたらまた別ですけど、休止になるということで、国土交通省の受けとかいろいろなことがある、どのようにやっついこうかというたら、4月1日になつたから4月1日にすぐ赤磐市が代替えをするということではできないという答弁をいただいとります、委員会の中でも。そして、近いうちに、1

カ月か2カ月内輪に考えなくてはいけないんじゃないかと。そして、もちろん今のままやめるのではなく、宇野バスのように根気強く粘り続けると市長が交渉していくというようなことを聞いて委員会では終わっとりますが、きょう私のところにもそうあったんで、そういう話はしとります。それから、議長のほうへもそういう耳に入っとったり電話はきょうまたあって、どこへ行こうにも行けんじゃねえかと苦情の電話があったんで、苦情の電話というんじゃないんですけど、議長がきょうは委員会に出席できんのでぜひ報告願いたいということでしたので、このことについてもし執行部のほうからお考えがあったり、どのような見通しができるか事業計画があったらお話いただければと思っております。

私のほうは以上です。

どんなでしょうか。

課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今委員長の申されたとおりで、今のところ変更になつとる事項はございません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何、何、わからん。大きい声で答えてくれえって。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今委員長が言われましたとおりでございまして、今のところそこが変更になつとる部分はございません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 変更、ほんで僕の言ったとおりで何も、じゃからそういうこと、なつてねんじゃろ。じゃから、そういうことが我々の耳にも電話で入ってきたり、もちろんきょう傍聴されとる治徳さんや松田委員にも言われてきて、永徳さんやこう言われてきとるかもしれんので、それで特に議長には再々あって、議長にはきょうは電話でも、議長がどうしてくれるんならというたらおえんのじゃけど、困つとるということを切実に訴えてきたんで、きょう委員会に出席できれば私も意見というんじゃないねえ、お願いしてえと思うたんじゃけどできんので、委員長、よろしゅうお願いしますと言うたん。今僕が言ようだけのことで、それをそのとおりでと言われたんじゃ何かな、どねえか考えがあるんか。じゃあ、市長にでも。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 補足します。宇野バスさんのほうへこれを再開していただくように再三お願いをしているところですけども、これが再開していただくというお話になっていないということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、今度はどうするか、そりゃまた今考えるということか。僕もきょう議長に聞かれたことを言うとかにや、皆さんも電話が入ったりちょこちょこ入つと

と思うんじゃない。それで、御意見がありましたら。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私のほうも、ここ最近になっても結構そういったお問い合わせとか言われたりとか委員長が言われたようにあるんですね。中には、透析の方がおられて、医師会病院まで行かれとる方が何人かおられるというのを聞いて、その方たちが、医師会病院、循環バスのいいところは病院の目の前、玄関でおろしてくれるんですね。だから、そういった利便性もあって使ってる方が使えなくなって困ってるという話も聞きます。前のときには説得されるというのは聞いてたんですけど、結局休止状態が始まったということで、それにかわる市の市民バスか何かの形で検討するような話もあったと思うんですね。だから、その辺が結局どうなったのかというのが。言われてたと思うんですよ、委員会の中では、閉会中の委員会かどうか忘れたんですけど。それが、検討するっていう総合政策部長が何か言ってたと思うんですけど、前のですね。結局、今の話だったら、宇野バスさんとの話で交渉がまだ進んでませんというだけの話で、市としてはじゃあどうするのかと、この宇野バスさんが1年間休止、1年後にするかどうかもわからないし、そういう中で、実際に乗ってなかったらいいんですが、少ないとは思いますが、乗ってる方がおられて、そういった中で透析の方とか本当に困ってる方がおられた場合、どう対応を考えてるのかというのを教えていただきたい。そういう問い合わせがいっぱい議員のほうにも入ってると思うんですよ。それをある程度示していただけないと、我々も答えようがないというか、その辺をお願いしたい。

ももとは、合併した当時は福祉バスということで山陽のほうを足王温泉からぐるぐる回ってたんですね。その後、宇野バスさんがやりますということで、独自の路線で山陽団地とネオポリスをぐるぐる回るバスを出されてよかったなとなってたんで。それまで何千万円かお金がかかってたのが要らなくなったということもあって、本当によかったなと思ってたんですけど、こういう結果になったときに、今までは宇野バスさんにおんぶにだっこされてた部分があったと思うんです、山陽地域の中ではですね。それを、じゃあなくなったらどうするかっていうのも前からわかってたわけですから、その後どうなったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） いや、教えてもらうのはええんじゃないけど、僕が市長に言いたかったのは、宇野バスが自動運転すると、せえでそれを賛成して協力して推し進めよったら、やめずにやってくれるんじゃないかと思うて、参加もさせてもろうてやっと思った。それは、たればの話をしてもおえんのんじゃないけど、そうしたら休止するということが出ましたわな。休止するのは、やめるとは、廃便するんじゃないたらまた市のほうも対応をやりやすいわな。再発してくれえと言わんでも、うちで福祉バスでも走らせますとか循環バス走らせますというのはできると思うんです、これはその話もしましたわな、皆、この中で、委員会でも。

それが、休止というたら権利を持って有償運転でやったりいろいろのことがあって、検討しとるといことで委員会でも一般質問も出たり何やかんやで、委員会の中でも早急にやってくれと、どういうことをやるというのを、4月1日になってという話を僕はしたと思うん。

ほんなら、4月1日になったからやめたからすぐ4月、5月には、いや、できんという、宇野バスとの打ち合わせもあるという話があって、再々打ち合わせをしていただいとるといって、交渉を粘り強う、下山さんが言われたんかな、日ごろからやりょうれというて、粘り強う交渉してくださるといのはわかるんじゃけど、しても結果的には4月になったんで、僕は4月で交渉がだめじゃったら4、5で6月ぐれえから新しいバスでも出してくれるんかなと思ふ、そういうぐれえな意識を持つとった、市のほうが出すように思ったんじゃけど。それが、どういうことになつとんかというの、これは前の総合政策部長の作間部長もそういうことも全体的に見直しでもかけて考えにやいけんのんですというて、交通体系の会議もしてというて。言うちゃあ悪いけど、足の不自由なというたらおかしいけど、交通弱者というのとはとりあえずしちやってくれにやおえんと思ふ。吉井のことを比べたら大分ええけど、せえでも困るんじゃけしちやってくださいよという話までしとったんです。

せえで、検討してくださった、市長も粘り強く交渉してくれとるのもあるんじゃけど、交渉に何ぼ行ってもこのまま今の状態だったら9月になつても交渉しょうりますで終わって、何の進展にもならんのじゃねえかなとは思ふとるわけですわ。そこら辺のことを、総合政策部長はかわられてわからんから、どういうことになつとるか、市長でわかる範囲でどんなかわかったら教えてくれ。課長でもよろしいけど、どうなつとんかなと思ふて。市長もこういう宇野バスが言ようりますというて言うのは自由なけど、言うても聞いてくれなんたら違ふことを対応せんなんたらいけんのんじゃねえかなと思ふとんで。わかれば言うていただきてえし、それはこの委員会じゃおえん、暫時休憩して言えというなら言うてもよろしいし、何かあつたら教えていただけりゃあ。暫時休憩しましょうか。どんなですか、市長。委員会で言うほうがあええか。ここで言うほうがあええか、委員会で。休憩せずに。

○市長（友實武則君） いや、言います。

○委員長（北川勝義君） 委員会で。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これまで宇野バスさんとは交渉、お願いをしてきた経緯は、協議をしております。

結果は先ほど申しましたとおりですけども、宇野バスさんにとってはこの事業の採算性のことを一番に言われます。そういったことから、これに乗っていただけないものでしたら、我々も幾らお願いしてもそういう方向には動いてくださらないというのは事実としてございます。

そしたらじゃあ、それを公共で市民バスなりで運行をすれば同じように採算性の悪いところ

を、じゃあ赤磐市さんに市民バスなりでやっていただいたらいいじゃないかというふうな議論に移っていく可能性が大きくなります。そういったことから、我々としては、市民の皆さんに利用を呼びかけながら、利用者がふえる見込みを持ちながら交渉をしていくという方法しかないのかなと、こう思っているところでございます。

そういったことから、赤磐市で走っている市民バスの利用促進、あるいは今の宇野バスの各路線の利用促進、そういったことをあわせてやっていくことが最も重要かというふうに今のところは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長なあ、前に言ような話と違うんじゃないけど。作間さんとも話をしようたんじゃけど、僕個人かもしれんけど言ような。今の大きいバスで行かんでもええんじゃねえかと。10人乗りぐれえのバスでもええんじゃねえかと。小めえのでもしてあげりゃあ。せえで、回数もちいたあ減っても仕方ねんじゃねえかという話もしたり、公共交通会議でも考えていかにゃおえんと言われたんで、公共交通会議もどねえやりょんかというのも考えていただかにゃおえんと思うんじゃ。

おえんと思うんじゃというて言い方悪いんじゃけど、別に僕はちょっとぐれえ我慢すりゃあええんじゃねえかと思うて。吉井に比べたら大分楽じゃろうがなとこう言いてえんじゃけど、そりゃそこに住んで、どう言うてええんかなあ、300メートルぐらいのとこのスーパーが1軒閉鎖したというだけでも都会の人は物すごう便利が悪うなったと言う、うちらは300メートル、3キロ行ってもねえとこでも当たり前ぐれえに思うて過ぎしょんじゃけど、いろいろあるんで。それで、特に透析とかあつたら。

せえで、市長が今言ようる企業経営をやってくれ乗ってくれというても、なかなかそういう運動も大事だと思うんです、今言われようることも。できにくいんじゃつたら、市長、そういうことも考えてミニの車というんかな、何か考えなんたらおえんのんじゃねんですか。そうせなんたら、いつまで、しょうる間には、山陽団地やネオポリスの方には使えんようになってしまふんじゃないんか、こりゃ出てくるのが。宇野バスの利用をようせえというのもおかしいんかなと思うんで。

○委員（下山哲司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕はテレビでそういうやつの番組があつたら必ず拾うて毎日見ようるようにしょんじゃけど、何かIT交通システムか何か今、というのが全国であちこちの自治体が検討をやりようるらしいんです。どういうメリットかというたら、じゃけ既定路線はないんですね、既定路線がなかったらできるんじゃろ、宇野バスがその権利を持つとつても。既定路線があつて、既定路線をつけるからだめなんで、既定路線を持ってなかったらその権利を持つとつてもタクシーと一緒にじゃから自由に走れるんじゃろ。じゃから、それを、市役

所なら市役所へ本部があったら、すぐ予約が入ったらそのコンピューターでコースがすぐ変わって、どういうふうに捨うて回るとかというのが指令が出て、うまくいきようというのをテレビでやりようたんじゃけど、いろんな、できんできんじゃなしにいろんな勉強するべきじゃと思う。だから、今のその話、わかりますか。聞いてください。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今下山委員がおっしゃったのは、アメリカ等で始まったウーバーシステムのことだと思います。ウーバーシステムは、日本国内では京丹後市が運用してます。これについては、赤磐市も随分前から興味を持って視察あるいは調査をしておりますが、今の赤磐市の地域内でこれが実施できるのは、条件としてそろうのは赤磐市内にはございません。そういったことから、今の制度の中では同じようなシステムを導入することはなかなか困難を伴うというところが、現状の制度のところでございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が理解したのは、うちのほうみたいにぱらぱら家があるところは、行ったり来たりが遠くなるから稼働的に不利なんじゃけど、こういう山陽地域みたいな密集地域は、そのときに連絡が入ってコンピューターが指令を出すのにそんなにマイナスにはならんように理解できたんじゃけど、1時間番組をちょっと見たんじゃけど、あれは今現在やりよんじゃから、うまくいっとるわけじゃから、そういうのも勉強すべきじゃと思うわ。

じゃから、できんできんじゃなしに、既定路線をつくらなんならできる、やれるんだったらやればいいんだと。

○委員長（北川勝義君） 人間が固定されたらやりやすうなろうけん、何回かすりゃあ。

○委員（下山哲司君） 固定されてない。じゃから、予約が入った時点でコンピューターが選択して、路線もはじき出して、一番近道で捨うて回るようなシステムになっとんじゃから、あれはすげえなと思うた。現在やりよんじゃから、それを勉強してくださいよ。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 前の委員会で、宇野バスさんの循環バスに実際に乗って調査するという話をされてたと思うんですね。結局乗ったんだと思うんですけど、その結果どうだったかというのもないし、基本的に個人情報で宇野バスさんの情報なんで、宇野バスさんにどんな人が乗ってるかとかというのは聞くことはできないと思うんですけど、誰が乗ってたかとかですね。ただ、乗って、それを調査を含めてやりますということを前に言われたと思うんですよ。その結果はどうだったのか全然そういった情報がなくて、だから住民が不安になってどんどん、そんなに僕も乗ってると思わないんですけど、そういうふうに声が上がってくるというのはどうなのかなと思うんですね。だから、さっきそういったことも含めて、市としては宇野バスさんのほうにしっかりお願いをしてるというのはわかるんですけど、それとは別にさっき言った既定路線を変えて違うところを回って、そういった対応をしますというようなことを前も

言われたと思うんですけど、それも結局どうなっとんかわからん状態で過ぎてしまったという、時期が来たという、その辺がはっきりもうちょっとできないのかと、私らにも説明できないのかなと思うんです。

あと、さっき委員長が言われた自動運転の話もあったんですけど、自動運転は去年の予算ではつけて、結局どうなったのかわかんないし、今国のほうでは5Gの話になってますよね、携帯電話の関係でね。それが、許可されたらスピードがめちゃくちゃ速いらしいですね。自動運転も当然全然違うみたいなんですけど、そういったことはまたしっかり調査して、取り入れるものは取り入れていただきたいなと思うんですけど、そういうことは並行してやっていただきたいんですけど、さっき乗車して検討します、調べてみますのようなことを言われてたのが、結局どうだったのかを教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 循環バスの乗降実績について報告漏れがあったようでございまして、平成30年10月ごろに循環バスの乗降調査をしました。循環バスでございまして、1日5便のバスが走っておりまして、午前中の便が比較的多く、午後の便が比較的小さいと。1日合わせて、大体50人程度の乗車がございました。朝1便につきましては、最大20人の乗車があるという状況でございました。

バスの乗降実績につきましては、以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 委員長、私は人数は少ないのはわかるとるから、じゃなくって、乗ってる方の御意見とかどういった使い方をされてるかの調査もしてくれるのかと思った。それはしてないんですか。人数だけですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） バスを利用した方は、主に下市または医師会病院で降車される使い方をされておられました。これは特に山陽団地の方でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長も総合政策部のほうもじゃけど、前から言ような流れの中で、3月31日に休止するということが出て、廃止じゃたらええんじゃけど休止じゃたら困るんで、各何人かの議員も質問したり委員会でもそりゃ諮ってやって、すぐに市長は粘り強く働きかけるというのをさっき言われた、それで同僚の議員も、今だけ取ってつけて、毎回でも行けるところ言うて、やらにゃおえんぞとこう言うて側面的に応援してくれようと思うたんです。それで、部長クラスのほうで話をしたのは、全体の公共交通会議にかけて考えていかれる。

ただせえから、市長も言われて部長のほうも言われた、3月にやめたから4月からすぐ動くということではできないと。かえって宇野バスを刺激することもあり、せえで今下山委員が

言うた同じようなところを通ったら困るというのもあってしたんで。ぜひ、4月はここでなくて、5月にはなる、4月、5月でいつにできるかわからんけど、早期に公共交通会議をしたり市の方針でこういうことをやるということも考えていただきたい。

それから、下山委員が言われたようなことを検討できるんじゃないと思ったら勉強していただきやあ、何らコースが違うんじゃないたら、いろいろ、これをやることによって宇野バスを刺激するようなことになるかもしれん、なると思うわな、そりゃなるんじゃないけど、そりゃいたし方ねえ、いたし方ねえというたら言い方悪いんじゃないけど、決めて、よう永徳さんが言うけど、見える化じゃねえけど、7月になったらバスは動きますよとか、今こういう状況、やるんですというて教えてくれたらわかるんじゃないけど、何も前へ進んでねえ、わかってねえのがあるなと思うて、市長に対しては厳しいというか、宇野バスとの絡みもあるから、採算性の合はんのはやめるといふ。しかし、公共交通が採算性の合うほう、もうかるところだけやっていくんじゃないといふのはこれは意図に反しとるが、社会ルールに。社会ルールじゃから、そりゃ社会ルールを考えていただかにはやあえんといふのが一つあると思うんで。

これは、もしそれができんのんじゃないたら、赤磐市長、4万5,000人を預かる市長としては足を確保していただかにはやあけんと思うんじゃないけど、早急にこれは今後、まして今まで1人じゃったのが2人の副市長になったんじゃないけ、びちっとやっていただかなんだら、何ら意味ねえんじゃないねえかと思よんで、そこんとこ、また来月の委員会のときに構成がえがあるんで、同じメンバーになるかどうかはわかりません、わかりませんが、そのときにまた同じような4月にあったんじゃないけどどねえなかったらというたら、いや、今宇野バスと粘り強く交渉しとりますというてそういう話で終わるようなことでなしに、公共交通会議は今実は4月はできませんでしたと。6月の例えばいついつにするんですと、こういう議題を上げとんでそれを待っていただきてえとか、ほかのことも模索しとんじゃないというような回答をいただくようにさせていただきたいと思うんで、皆さん、そのくらいでこの件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 全体的にはええな。

○副委員長（永徳省二君） いや、今の件でちょっと。

○委員長（北川勝義君） 全体的にはええなというたん。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 私の記憶ではですね、ちょうど宇野バスの休止っていうのが去年の恐らく4月ぐらいに発表されて、そこでずっとどうするんですかって言ったときに、恐らく執行部の皆さんは、公共交通整備計画みたいなのが策定されるのでそこで対策を打ちますよというふうに答弁されてたというふうに私は記憶してるんです。この3月にレターケースを見



たら都市計画公共交通整備計画というのをたしか冊子がぼんと入ってたんですけど、ここで何の説明もなしに冊子だけ配られて、中を見ても何の解決策も書いてないっていう状態、これはどうなのかなというふうに思うんですけど、どうなんでしょうか。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） この公共交通、宇野バスの循環バスの休止の件につきまして、いろいろと御意見をいただきました。執行部のほう、本日しっかりとした御説明をできる準備ができておりませんで、大変申しわけなかったとは思っております。私のほうも、自分の感覚として、宇野バスさんのほうと交渉をしっかりと行って、宇野バスさんの感覚を自分で持ちながら、宇野バスさんとの循環バスのまずは休止を再開していただく話を粘り強くやっていきたいという思いを持っております。そして、その話の状況にもよるんですが、それが長引くようでしたら、じゃあどのように市のほうとして交通対策をするのかというのをしっかりとこちらの委員会で御説明をしていかないといけないときょうも思いました。ということで、本日は大変準備不足で、先ほど永徳委員からの御指摘の案件も十分に御説明ができる状況ではありませんが、次回の委員会のほうでこの内容を整理させていただきますまして、私自身も感覚を持ちながらまた説明をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ぜひよろしく願いします。といいますのも、今も話したように、既に1年たってるんですよ。1年たって何にも具体策がないっていう状態の中で、また再開してるっていうことなんで、ぜひ早急にお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一般質問でやろうと思ようたんじゃけど、話が出て続きなんじゃけど、宇野バスさんは補助金を出すというても別に受け取らんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 受け取らん、受け取らん。

○委員（下山哲司君） せえから、受け取るのは両備じゃけ。両備はすぐ、結局人材が足らんからやめていきようるわけ。そりゃ、何ぼでもほんなら銭を出すからできるというものでもないんで。じゃから、どねえかやっついていかにゃいけん思うんだったら最小限のシステムで有効な方法を考えにゃいけんので、いろんな方法を考えなんたら、ほんなら民間に任せたらできるというものでもないんじゃから、行政のほうもしっかりいろんな勉強をして、その部分を民間がやってくれるとか、行政でやらにゃいけんとか、そういうようなことを、一つの宇野バスに頼むことに1年もかけるような話じゃったら、行政やこう全く仕事してねえのと一緒じゃと僕はそう思うんですよ。じゃから、一般質問でやろうと思うとったらまたやりますけど、ようっぴかり勉強してください。

○委員長（北川勝義君） 先ほども申しましたように、言いてえことも僕もようけあるんじゃ

けど、公共交通会議にかけてやったりいろいろなことがあります。宇野バスとの痛しかゆしで、宇野バスがまだ休止しとんのに、やってくれえというて、続行してくれえというて今度言いに行くのに、まだやりようるときですから、続行していくのに、今度新しいのを組織をつかってうちはこうしますよというの言えるわけはねえ。はっきり言うて、いろいろうちの気持ちもあるんで。じゃから、下山委員が日ごろから宇野バスにというて言ようたんと同じことであるんで、宇野バスというても経済的なことがあって、市長が何ぼ言われても難しいと思うんです。だから、今後はよう肝に銘じといて。わかっと思ふんじゃ、痛しかゆしで両刃の剣になっと思ふんで、考え方をまとめて、そここのところへできんのなら、例えばというてうちが試験的に宇野バスさんがしてくれるまで休止しとるときにやらせてもらうとかというのも一つの方法じゃと思ふ。

せえで、参考と言うたら、これは要らんことになるんじゃけど、今後悔しとるのもあるらしんじゃけど、和気町が今まで民間バスを皆やめました。やめて、全部職員を、臨時職員とかを採用して、短期で採用して、皆やりました。職員がえろうてかなわんというてぶっ倒れそうなという職員もおったり、せえでやめていくというたら、給料も安かったりえれなかったり、いろいろなこと、経費もかかるということがあって、委託のどこにしょうかというて、一部委託しょうかというて今またいろいろやりようります。だから、全部民間委託せんでもええし、全部公共のバスに任さんでもええし、その中のはざまのすき間を今下山さんが言うたように何らかの方法で行政がちょっと。

大変物の言い方が悪いけど、市長は悪いけど上下水や消防のことをいうたら強えがん、物すごう。行政もほかも強えんじゃけど、なお一層強えですがん。もうちよい公共交通網のことを強う勉強してください、市長。下山さんが言うた皮肉じゃねえけど、やったら方法論が何かできるんじゃねえかなと思ふて。できたら赤磐市が県下にとっても初めてのことをやるということがよう出るんで、市長のアイデアで赤磐市はおもしれえ交通体系をつかったでというのも一つの方法論もええことじゃねえかなと思ふたんで、ぜひお願いしてえと思ふとんで。

もうよろしいな、答弁は。そういうことでよろしいな。

それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで第4回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思ひます。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 第4回ということですが、平成31年度の最初の総務文教常任委員会でした。今回もまた、進捗状況に対しましてさまざまな御意見また御指摘をいただきました。

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 皆さんに御相談と報告をしておきます。ありがとうございます。きょうはお世話になりました。このきょうの耐震の財務部の庁舎整備の関係についてを出しております。これにつきまして、私とこの総務文教委員会が担当なので、私のところではきょう審査は一応いたしました。いろいろな意見が出たところもありますが、これを各議員に配付していただきたいと思っております。それとまた、議長のほうへ、きょうは議長はおられませんと言わせてもらいますが、執行部のほうから自主的でもよろしいし、全協のほうで、議運の委員長もここへおられるんじゃないけど、全協のほうでやってもろうたほうがスムーズにいきやすくなるんじゃないかと思うとりますんで、よろしく願いいたします。

以上でございます。

それでは、終わりたいと思います。

大変御苦労さまでした。

午後 2 時 52 分 閉会